# 第7章 活用

# 第1節 方向性

## 1 「穂の国」の歴史発信について

- ・史跡馬越長火塚古墳群は、東三河地区から古代の日本史を語ることのできる貴重な歴史遺産であるが、その 価値が十分に認識されていない。
- ・そこで、本古墳群の立地する馬越地区が古代の「穂の国」の中心地であったことを積極的にアピールしつつ、 史跡が語る「穂の国」ならではの歴史ストーリーの雰囲気を徐々に高めていく。

### 2 本質的価値の共有について

・史跡の本質的価値を有する3古墳の遺構・遺物の公開を進める。特に馬越長火塚古墳の石室について、今後 とも常時公開を目指して、適切な公開手法を検討する。

#### 3 人々の営みや景観との共存について

・史跡の立地する馬越地区は、柿畑と水田の広がる農業地帯に位置する。周辺は有数の古墳集積地帯であり、 姫街道沿道には豊かな歴史文化資源が存在している。馬越長火塚古墳群は、このような環境と共存しながら、 学びの交流拠点の創出、多世代交流の場の創出、住民の憩いの場の創出に資する存在となることを目指す。

本章では、上記の方向性に沿った活用の具体的な手法として、次の5項目の方針を定める。

〇古墳群と地域の歴史文化に関する調査研究

〇効果的な情報発信と観光資源としての活用

〇史跡の計画的な活用

〇交通利便性の向上による活用促進

○周辺の資源や施設の活用と広域的ネットワークの構築

## 第2節 方針

- 1 古墳群と地域の歴史文化に関する調査研究
- ・確認調査の実施と調査研究:馬越長火塚古墳の前方部や、大塚南古墳、ロ明塚南古墳の正確な墳丘形状、石室 構造、周辺施設の詳細を解明し、古墳群全体の適切な活用につなげる。
- ・史跡周辺の遺構・遺物の調査研究:馬越長火塚古墳群との関係を解明し、価値を明確化させる。
- ・史跡周辺の古墳の文化財指定:調査研究結果にもとづき、県・市指定や指定のランクアップを促進する。

## 2 史跡の計画的な活用

- ・ガイダンス施設の活用:活用拠点として本古墳群の紹介、情報提供や体験学習などソフトを充実させる。ガイダンス施設には、市職員やボランティアからなるガイドやコーディネーターを置いて、季節ごとのイベントや体験プログラム、ワークショップ等の企画と開催を検討する。
- ・重要文化財愛知県馬越長火塚古墳出土品:現在、豊橋市美術博物館に収蔵されているため、レプリカの展示な どガイダンス施設において学習できるような展示手法を検討する。
- ・周辺の古墳や遺跡からの遺物(出土品以外も含む)の適切な保存管理と公開
- ・学校との連携:授業の一環として古墳の見学を取り入れることを働きかけ、学校教育に連動した教材の開発、展示プログラムの提案を行う。また教職員への古墳や遺跡の研修会を行い、馬越長火塚古墳群の歴史的な位置づけを理解してもらうことを目指す。
- ・シンポジウム、講演会、講座: 史跡の価値を広く理解し、継続的に関心を持ってもらうことを目的に行う。 大規模な講演会だけでなく、市民館や集会所など、中小規模の施設での講演会なども企画する。
- ・広域の連携: 姫街道沿道における豊川市、浜松市、磐田市などの文化財との連携を図る。

### 3 周辺の資源や施設の活用と広域的ネットワークの構築

- ・地元農家や住民との交流: 古墳群の見学に訪れた児童や学生が地元と交流する環境をつくる。例えば農作物の収穫体験や試食、販売イベントなど。交流の場としてもガイダンス施設を活用する。
- ・遊歩道ルートの設置: 史跡周辺では昔ながらの区画が残された農地や里山、山林など、特徴的な農業景観や自然環境に触れることができる。そこで、豊橋自然歩道との連絡を視野に入れつつ、史跡周辺の地域資源について遊歩道を通じたネットワーク化を図る。さらにその情報の入手や周遊の起点としてガイダンス施設を位置づける。
- ・広域的ネットワークの構築:類似する文化財や歴史文化の特徴を有する周辺自治体と、行政の枠組みを超えた 横断的な連携を図り、観光客誘致や、古墳サミット等の大規模イベントの開催を検討する。

### 4 効果的な情報発信と観光資源としての活用

- ・文化財調査及び活用の拠点:ガイダンス施設にはボランティアガイドなどが常駐し、将来的には市域北部を対象とする文化財の調査及び活用の拠点となり得るような検討を行う。
- ・ガイダンス施設の多目的な利用:来訪者と地域との交流の場となる、多目的な利用が可能なスペースを併設する。また、レンタサイクルやウォーキングのベースキャンプとしての活用を想定し、休憩室やシャワーブース、コインロッカー等の機能導入を検討する。
- 情報発信に向けた連携: 豊橋ケーブルテレビやFM放送局など地元メディアとの連携を進め、積極的な情報発信を促進する。
- ・インターネットの活用:ホームページやSNSなどの積極的活用を進め、市文化財担当者の生の声を市民や見 学者に広く届けていく。
- **印刷物の活用**:ホームページ上からも閲覧、ダウンロードできる史跡マップや印刷物の作成を進める。これらには、馬越長火塚古墳の特徴を生かしたキャラクターの活用等が考えられる。
- ・観光資源としての情報発信と連携:豊橋市を代表する観光資源のひとつに位置づけ、豊橋観光コンベンション協会など地元観光団体や、公共交通機関との連携を深め、観光資源としての発信を強化するとともに、ウォーキング・イベント等の開催を通じて、効果的な活用の推進を検討する。

## 5 交通利便性の向上による活用促進

- ・交通の要衝「和田辻」:多くの文化財が沿線に分布する国道362号線(本坂道:姫街道)と、豊橋市街地から新城・奥三河方面とを結ぶ街道が交差する位置にあり、古来から交通の要衝であったと考えられている。
- ・「和田辻」を起点とする文化財の活用:和田辻の交通機能を高め、市域北部の文化財活用の起点とすることで、 馬越長火塚古墳群を含めた文化財に訪れやすい環境づくりをめざす。
- ・交通アクセスの整備: 史跡周辺は公共交通が不便なため、既存のバス路線の利便性の向上、観光タクシーの利用のほか、バスと自転車を組み合わせた交通アクセスの整備を検討する。
- ・レンタサイクルの活用:豊橋駅 からの幹線バスが通る和田辻バ ス停付近にレンタサイクル貸出 所を設け、ここから馬越長火塚 古墳群やガイダンス施設をはじ め、周辺の歴史文化資源などに 移動できるようにすることが考 えられる。
- ・庁内関係部署との連携:交通利 便性の検討にあたっては、庁内 関係部署と連携し、継続的な取 り組みを働きかけるものとする。

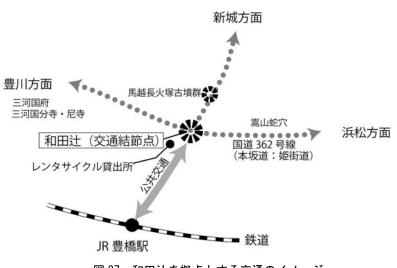


図 37 和田辻を拠点とする交通のイメージ